

四国地区所有者不明土地連携協議会 第3回総会 開催

概要： 協議会（※）における令和2年度の活動報告及び令和3年度の活動方針の決定並びに構成員間で所有者不明土地問題に関する情報共有等を行った。

市町村の用地業務の支援や所有者不明土地問題等に対応するため、有識者の知見の活用方策の検討等を図ることにより、更なる本協議会活動の充実を図っていくことを確認した。

※「所有者不明土地法」の円滑な施行や市町村の用地業務支援等のために、平成31年2月に設立

- 開催日：令和3年2月5日（金）
- 方 法：電子メールによる審議形式により実施
- 出席者：15名（整備局、法務局、四国各県、関係士業団体）

◇議題

- 令和2年度活動内容を報告
- 令和3年度活動方針を決定

◇情報共有等

- 法務局の所有者不明土地問題への取組について（高松法務局）
- 関係士業団体より、所有者不明土地問題に関する取組状況の紹介
 - ・法務局が行う長期相続登記等未了土地解消作業における各（地方）法務局から相続人調査業務の受託ならびに各司法書士会に相続登記相談に専門で対応する窓口「相続登記相談センター」の設置（司法書士会）
 - ・地域福利増進事業に係る鑑定評価等に関する実務指針の周知（不動産鑑定士協会）